

令和6年度生駒市男女共同参画審議会(第6回)

1 日時:令和7年2月13日(木) 午後3時から午後4時30分まで

2 場所:生駒市コミュニティセンター 4階403会議室

3 出席者:田間委員、生駒委員、宮崎委員、緒方委員、藤次委員、城野委員、田中委員
(事務局)後藤人権施策課長、男女共同参画プラザ 福山所長、真銅、吉田

4 議事内容

1 第4次生駒市男女共同参画行動計画について

2 令和6年度男女共同参画プラザ主催事業の進捗状況について

3 令和7年度事業計画(案)について

4 その他

5 傍聴者:0名

事務局

【会議の成立報告】

本日の会議につきましては、7名の出席がありますので、生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項により、本審議会は、委員の過半数の出席があることから規定により成立していることを申し上げます。

【会長に議事進行依頼】

本日の会議につきましては、原則公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。本日の傍聴者はありません。また議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。それでは案件に移りたいと思います。以後の会議につきましては、施行規則第12条第1項、審議会の会議は、会長が議長となるとの規定により、会長にお願いいたします。

会長

会議の議事録は原則として公開されますので、今回も公開させていただきます。ご了承ください。それではお手元にある会議次第をもとに進めさせていただきます。生駒市の男女共同参画行動計画について、ご説明をお願いします。

事務局

(資料説明・前回資料の訂正)

会長

「男女」という資料の表現を「性別に関わらず」や「全ての人」などに訂正していただき、ありがとうございました。では、今の報告書の修正点について、お気づきの点がありましたら意見をお伺いします。1点確認ですが、ピックアップ2のオンライン会議の写真は公開して大丈夫ですか。

事務局 ホームページ等で公開しているものなので問題ありません。

委員 資料1については、公開される予定ですか。

事務局 資料1のNo.13までは議会設問で、No.14がパブリックコメントの意見です。No.13まではより分かりやすいように簡素化して議員に返答し、No.14以降はパブリックコメントのため公開する予定です。

委員 資料1のNo.11についてですが、支援サービスの中に「病児保育・病後児保育」を入れて欲しいという意見に対しての市の考え方が答えになっていないように思いましたが、議員の質問に回答するのであれば、補足が可能だと思い安心しました。

私が回答するのであれば、「子育て支援サービス全般の最適な充実について検討していきます」のようにすると思いました。

会長 事務局は参考にして回答を作成してください。その他に質問が無いようなので、最終チェックは事務局をお願いします。委員の皆さんにたくさん意見をいただいて作成した行動計画がほぼ完了ということで、次に資料3の概要版について説明をお願いします。

事務局 (資料・概要版についての説明)

会長 この概要版は、今回の会議のたたき台ですので、ご意見をいただきたいと思っています。

委員 冊子の流れを訂正した方が良いと思います。生駒市の目指すビジョンとして男女共同参画社会があり、この実現に向けた課題として政策の本編に入った方がわかりやすいのではないのでしょうか。

また課題の部分は「性別役割分担意識」、「働き方」、「パートナーにおける暴力」、「こども」という順番で上から並んでいるが、政策の部分はこどもが上にくるために違和感があります。両者を対応させた方が良いと思います。

課題の一つとして「こども」と挙げていますが、示したいのはこどもの体の性と心の性についての悩みではないのでしょうか。「こども」と表すとあまりに範囲の広い課題になってしまうため、もう少し踏み込んだ表現が必要なのではないのでしょうか。

最後に、課題の一番下にある「男女共同参画社会づくりを通じて、「男だから」「女だから」という固定観念にとらわれず、自分の可能性を最大限に発揮できる社会を目指していきます。」という文章は、この部分には必要ないと思います。

事務局

固定観念を抜け出していこうという意識を表現しようと思いました。

委員

課題への対処であれば、固定観念を抜け出す以外のことも多くあります。例えばDVについてだと、違う手段が必要になります。それであれば、この文章は違う場所に書いたら良いのではないかと思います。

会長

たくさんご指摘ありがとうございました。

これは概要版なので、最初にビジョンを提示するのは悪くないと思っています。ただ、計画の基本理念に7項目あると書いてありますが、これを見てもどの部分かわからないため、きちんと書いてほしいと思いました。また収集したデータを入れ込みながら、きちんと裏付けをしてほしいと思います。

また委員の意見に対して最後の文章は意識の部分を表したとありましたが、もっとアクティブな、実際の行動に移せるような言葉を入れ込むのも良いと思います。

そして課題の部分は4つ挙げられていますが、4つだけでいいのでしょうか。多様性を求めるならば、高齢者や外国籍の方々の問題などもあります。5つくらいあって良い気もします。しかしデータも入れ込むならば、分量が多くなってしまうためこのままでも良いとも思います。

「働き方」もワークライフバランスのギャップが大きいことが問題であると思っていて、もっと奈良で就業してもらうことや、働き方を変えてワークライフバランスを理想に近づけていくことを書き込めれば良いと思います。

施策体系のページについてですが、本編の37ページの施策の方向という重要な部分や重点方針が記載されているので、ここでももう少し情報量を増やしてほしいと思います。

他の委員の方々もお気づきの点はありませんか。それから、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の文章は男女共同参画の計画に合わせて変えるという認識でよいですね。

事務局

その通りです。

委員

会長と同様に、課題の部分にはデータが必要だと思いました。市民の方々が自分事だと感じるためにも、重要かと思います。

事務局

前回の概要版がデータだらけで読みにくかったため、払拭したいと思いこのような表記になりました。しかしデータがないとわかりにくいとのことなので、厳選したデータを加えようと思います。クイズ式のような問いかけも良いかもしれません。

会長 タイトルは柔らかい表現で良いのですが、中身もぼんやりしてしまっています。

委員 少し数字を入れて、中身をより分かりやすくしていくべきかと思います。

会長 データを入れて中身をわかりやすくしていけばいいですね。

委員 見にくい感じがします。他の方が言ったように、順番が重要なわけではないため、円形にするなど、配置に工夫が必要なのではないかと思います。

事務局 現在は載せる情報を精査しており、デザインについてはこの決定後にデザイナーの方をお願いするため、一旦、仮置きという形でご了承いただければと思います。

委員 あまり読みたいと思える概要版とは思えません。

事務局 事務局内でも、様々な意見をお聞きしてどの情報を載せるか確認したいと思っていますので、よろしくお願いします。

会長 理想と現実のギャップや、世代間の差、男女の意識差などが数値として出ているならば、そういったものを使うのも良いかもしれません。また意外と知られていないデータなどもあれば、面白いのではないのでしょうか。高齢者と若者の男女の育児に対する意識のデータを使うなど、漠然としたものではなく、こういった現状をこのように変えていこうという具体的な話を入れるのが良いと思います。

委員 最後に窓口相談について触れてありますが、「かさねるいこま」の相談窓口がここに載っていないのは引っ掛かります。

事務局 わかりました。修正します。

会長 この窓口の部分を見ると、女性や子どもがいる人への窓口だけにかなり偏っているように思えます。しかし、DVとかは男性や性的マイノリティの方々が被害者になる場合もあるため、誰であってもこの窓口で相談ができることを伝えられる表現にできればいいと思います。参画ネットならば女性の支援のための団体と認識しているのですが、奈良県の人権情報センターでは男性や性的マイノリティの方の相談は受けられないのでしょうか。相談したい男性を受け入れる体制があるかどうか、再確認しておきたいです。

事務局 確認します。

- 委員 「生駒市」や「奈良県」という並びで相談窓口を列挙するのではなく、どのような問題を相談できる窓口か、対象が定まっているならその対象も示した方がわかりやすいのではないかと思います。
- また「生駒市男女共同参画プラザ」もこの電話番号でかけると、男女共同参画プラザに繋がるのでしょうか。
- 事務局 いいえ、相談窓口に繋がります。
- 委員 では「相談専用窓口」と付け加えてわかりやすくした方が良いでしょうね。
- 会長 他の問い合わせに関しても、全て相談窓口につながるのであれば、そのように記載しても良いのではないのでしょうか。
- 委員 そうであれば、一番上の「問い合わせ先」という部分を「相談ダイヤル」等にするのが良いかもしれません。
- 会長 Web サイトや QR コード等を載せて、受付時間や予約方法をわかるようにするのも良いかもしれません。予約などは自分のスマホでする人が多いと思います。
- 委員 ちなみに相談先の窓口を載せる基準はありますか。
- 事務局 男女共同参画の分野なので女性への窓口が多くなっていますが、男性窓口がある県の窓口は載せています。男性に関する相談先は、一般の法律相談など男女共同参画の分野でないものを省いた結果、このようになりに少なくなっていました。
- 会長 DV 関係については、男性がどこに相談できるか確認してもらった方が良いでしょうね。
- 委員 相談時間ですが、変更される可能性もありますし、あまり細かく相談時間を載せなくてもいいのではないのでしょうか。傷ついた人が助けを求める電話をかけた際、その電話が繋がらなければ絶望して怒りの感情になってしまうことがあると学んだことがあります。概要版は相談用のパンフレットではないので、ある程度の情報でよいのではないのでしょうか。
- 委員 最初に7つの基本理念を抜粋して書いていますが、きちんと7つ書いた方がわかりやすいのではないかと思います。また、相談窓口については、男性が困るのは子育てに関

することだと思います。生駒市にある子育て支援総合センターを紹介し、身近に相談できる場所があることも知ってもらえたら良いのではないのでしょうか。

会長 子育て支援総合センターは子育てパパの支援もしていますか。

事務局 はい。支援しています。

会長 他に概要版の意見はありますか。概要版は3月には仕上げるので、新たにお気づきの点があれば2月20日までに事務局に連絡してください。また、年度末までに決裁するスケジュールのため、修正内容は会長と事務局に一任いただきたいですが、よろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

会長 では次に案件2に移ります。事務局から資料4の説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

会長 皆さんご意見やご質問があればお願いします。

委員 出前講座についてですが、もとの計画では「教育機関、事業者、団体等」とあるのですが、応募してこられたのが幼稚園や小学校だったということでしょうか。事業者には連絡がいくようになっているのでしょうか。

事務局 市内の商工会議所や各課が持っているネットワークを通じて、案内文書を送らせていただき、それからご連絡いただきました。

委員 出前講座のテーマはその時点で決まっているのですか。

事務局 出前講座のメニューは毎年決まっており、ホームページで公開されています。

委員 市の職員や教職員の方々の研修は自由参加ということでしょうか。

事務局 所属で1名は参加していただくといったように、募集をかけていますが、忙しくて1名出せない部署もあります。

委員 10/2 は新任管理職が 25 名で、大半が新任管理職だと思い、見ていました。

会長 これはオンデマンドですか、対面ですか。

事務局 普段は対面で行っていますが、今回の教職員研修については参加の難しい方々にも見ていただけるよう、期間限定で配信も行いました。

会長 教職員の研修は、イクボス宣言や出前授業にもつながる内容で波及効果が高いので、ぜひ今後も活発にしていけたらと思います。

委員 配信で見てもらえた人の数の集計は行っていますか。

事務局 いえ、それは行っていません。

会長 実績に入れられたらよいですね。一般の人集めは大変そうですね。

委員 例えばアンコンシャスバイアスセミナーはどなたが講師をされているのですか。

事務局 アンコンシャスバイアスセミナーはアンコンシャスバイアス研究所に依頼して講師を派遣していただいています。

委員 私も LGBTQ の研修に参加したが、昨年と同じ講師で分かりやすく研修できました。

会長 この研修をこどもが受ける時は、保護者は参加できるのですか。

事務局 出前授業で学校開催する時は、保護者は入っていません。保護者からも PTA 活動など要望があれば行くことはできますが、やはりお子さんとは別の場で行うことになります。

会長 別の場で行うことは良いですが、ぜひ保護者の方にも聞いていただけたら良いと思っています。

事務局 保護者の会合でも開催できることは伝えていますが、なかなか採用いただいていない状況です。

会長 それから、先ほどの概要版の奥付にある相談窓口のように、こどもたちに対して、相談先一覧表などを作成されて情報が行き届いているのでしょうか。教職員の方への周知も

あれば良いですよ。

事務局 相談カードはあります。

会長 スマートフォンに相談窓口の電話番号を登録してもえたらいいんですけどね。

事務局 教育委員会の方からは、小中学生の学習用タブレットのトップページに相談窓口が載っていると聞いています。

会長 これを踏まえて事務局から資料5の説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

会長 出前講座や職員研修についてご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員 この研修を行っていることに関して、広報や市民の方へのお知らせはどのようにしているのでしょうか。

事務局 ホームページや市の掲示板に掲載してお知らせしています。

委員 実施後の報告と同時に、次回の予約ができるようにするなど工夫により、よりこの研修を広げていければいいなと思います。

委員 質問なのですが、職員研修を市役所の全職員参加を必須にすることはできないのですか。

事務局 部署から1人は参加するようにと促しているが、ハラスメント等は全員が研修を受けないと変わらないと思っているので、そうしたい気持ちはあります。管理職だけでも参加を必須にしたいと思い、現在人事にかけあっています。

委員 対面は無理であっても、オンラインでクイズ形式の研修を採用し、合格点に達しないと終了できないようなシステムにすることもできるんじゃないでしょうか。時間と場所に縛られないという利点があります。

会長 大学の場合、管理職に必要な研修を受けなければ研究費が使えないというシステムがありました。

委員 このようなeラーニングが完了しているかどうかを、人事が確認や管理することはできるんじゃないでしょうか。

委員 スタンプラリーのようなポイントを公開して、周囲に修了度合を認識されるようなシステムがあった方が良いと思います。知識のある人が管理職として人の上に立つことは当たり前だと思うので。

事務局 内容によっては必須の研修もあります。しかし市民の方の声からもハラスメントへの意識が高まっていることは明らかであり、人事もハラスメントに対する研修を重要視しています。しかし、職員数が減り仕事量が増えているなか、研修に割ける時間にも限りがあるため、業務と研修のバランスを取るのは難しいです。ですが調整できる範囲もあると思うので、アンコンシャスバイアスについても現在全員が受けられるようにしていこうと思っています。

委員 アンコンシャスバイアスの研修のカバー率はどのくらいですか。

事務局 900人前後の生駒市職員に対し、2年間実施して1/3程度の達成率なので多いとは言えません。

委員 割ける人的リソースには限りがあるため、部署内で人権担当や男女共同参画担当というように、役割を分担して研修を受けるのも良いかもしれません。

委員 様々な研修があると思いますが、毎回同じ人が同じ研修を受けることになることも考えられるので、それぞれが受けた研修を人事が個人レベルで管理する必要があると思います。

会長 その他に質問はありませんか。

委員 講座の集客が大変とありましたが、過去の参加者にこちらからのアプローチはできないのですか。

事務局 参加者に情報提供の可否をたずねて、最近はできるようになってきました。しかし同意をとらずにメールを送ることはできません。

委員 案内メールの送付に関する同意を得るための工夫をしていくべきですね。

会長

それでは、4 その他にうつりたいと思います。事務局お願いします。

事務局

これで今年度が最後の会議となります。4 月になると思いますが、完成した男女共同参画行動計画を送付させていただきます。来年度も、引き続きよろしくお願いします。

また YOU&I フェスタを7月12日に企画しており、市民集会を合わせて行いますのでよろしくお願いします。

以上